

鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画第4回策定部会 議事録

日時・場所	平成29年12月21日(木) 午後1時00分～午後2時50分 鈴鹿市役所 本館12階 1202会議室
出席委員	策定部会委員13名 貴島日出見委員、林隆俊委員、中澤直美委員、渡邊勝也委員、玉田香委員 岩崎清隆委員、中川久子委員、谷川博子委員、渥美秀人委員、出口学委員、 中井恵美委員、加藤綾子委員、田中勢津子委員
欠席委員	西城英郎委員
事務局	事務局 16名 鈴鹿亀山地区広域連合：市川事務局長，山中介護保険課長，前川GL，伊藤GL， 竹内GL，川嶋，近澤，加納 鈴鹿市健康福祉政策課：坂課長，谷本室長 鈴鹿市長寿社会課：佐藤課長，市川GL 鈴鹿市健康づくり課：伊藤課長 亀山市長寿健康づくり室：小森室長 鈴鹿中部包括支援センター：中西センター長 株名豊：川崎
傍聴人	3名

1. 議事

(1) 第7期介護保険事業計画(案)について

- ・事務局から第7期介護保険事業計画における人口及び要介護認定者数の推計，サービス提供基盤整備計画，サービス見込量，段階設定と保険料，地域区分について資料2の計画案，資料3をもとに説明。

貴島会長 P27《取組の方針》の後の実施主体が記載されており，包括と記されているが，地域包括支援センターと記載したほうがよい。「包括」には他にもいろいろな意味を含むので略さず記載すべきである。

谷川委員 P37介護予防・日常生活支援総合事業の構成図で，③訪問型サービスB(住民主体による支援)とあるが，「住民主体による支援」とはどのような意味か。

貴島会長 手持ちの資料によると，住民ボランティアなどの自主活動組織が行っている活動で布団干しや階段掃除などがそれにあたるということである。

渥美委員 鈴鹿市内でも，地域づくり，まちづくりが叫ばれ，まちづくり協議会等がところによっては活発に活動しているようであるが，こういう住民の動きを介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体による支援の

サービスに活用できないか。

事務局（鈴鹿市） サービスが提供できる体制に持っていければ、実施できるのではないかと考えるがまだそこまでは成熟していない。

出口委員 P 38 介護予防・生活支援サービス事業の実施の住民主体によるサービス利用者数（延べ人数）が記載されているが、実績がわかれば教えてほしい。

事務局（鈴鹿市） 資料を持ち合わせていないので、ここではわからない。

出口委員 短期集中予防サービス利用者数では、鈴鹿市と亀山市で開きがあるが、これでよいのか。

事務局（亀山市） 通所型サービスCの始まる前から実績がなく利用者数が0であったため低い数字となっている。

貴島会長 P 46 上から4つ目の○の鈴鹿市の取組で、県の虐待防止チームとあるが実際存在するのか。また、「弁護士との相談」とあるが社会福祉士も合わせて載せてほしい。

事業所（鈴鹿市） 県の虐待防止チームは存在する。また、社会福祉士も弁護士と合わせて記載します。

田中委員 P 50 表Ⅱ-10 鈴鹿市の事業名で「徘徊~~高齢者~~探索サービス」が「~~高齢者~~」となっているが、消すのか付けるのか。他にも同じような記載があるので統一したほうがよい。

事務局（広域） 削除し、統一した記載にいたします。

貴島会長 P 57 下の2) 居宅サービスで文中と表中の数字が合致していないのではないか。

事務局 確認して訂正をします。

事務局（介護保険課長） P 60 2) 地域密着型サービスの通所介護について、広域型通所介護とあわせて利用者数はすでに計画値を上回っている。今回整備を図る定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の参入を促すため原則制限することといたしたい。また地域密着型サービス以外の通所介護についても指定権者である県と協議をしていきたいと考えている。

田中委員 P 69 Gの予定保険料収納率98.3%としているが、実績値はどうなっているか。

事務局 実績値は98.6%である。予定保険料収納率とは0.3%の開きがあるが、不測の事態を踏まえて設定している。ご理解いただきたい。

渥美委員 保険料収納率が98%を超えているということであるが、介護サービ

スを受けている方で、滞納により給付制限を受けている方は何人ぐらいいるのか。

事務局（鈴鹿市）手持ちの資料がないので、正確ではないかもしれないが、5～6人と記憶している。

渥美委員 賦課徴収事務において、滞納に対する徴収の考え方はどのようなもので、どういった取組を行っているのか。

事務局（鈴鹿市）介護保険制度を運営していくうえで、保険料は非常に重要な財源であり必要不可欠であるという考えのもと、徴収事務を行っており、滞納者に対してはそのような考えに対して理解を求めつつ、分納誓約などの相談に応じている。分納誓約をしながらも誓約どおり履行されない方もいるのは確かである。今後も粘り強く徴収事務を行っていきたいと考えている。

田中委員 P 7 3 所得段階別に11段階に分けられているが、各段階の構成比率を教えてください。

事務局 平成29年4月1日現在では、第1段階が12.8%、第2段階が7.4%、第3段階が6.4%、第4段階が13.3%、第5段階が16.8%、第6段階が14.6%、第7段階が13.7%、第8段階が8.5%、第9段階が4.3%、第10段階が1.0%、第11段階が1.2%となっております。

貴島会長 P 7 5 ケアプラン点検実施回数が記載されているが、単位が件数ではないのか。

事務局 ケアプランを点検する件数ではなく、ケアプラン点検を実施する回数を実績としてあげている。

(2) パブリックコメントについて

- ・事務局から第7期介護保険事業計画（案）に対する意見を募集し、計画策定の参考にするためのパブリックコメント実施要領案について資料4をもとに説明。

パブリックコメント実施要領案について委員から特段の意見はなく、実施要領案のとおり了承を得る。

(3) その他

事務局 今回までで4回の策定部会でご審議をいただいているが、これまでご審議いただいた内容を12月25日の広域連合臨時会後の議員懇談会で報告をさせていただきたいと考えている。

次回第5回策定部会は3月15日に開催を予定している。パブリックコ

メントの結果，第7期介護保険事業計画（最終案）などを議題としてお諮りしたいと考えている。

以 上